



税理士法人 未来会計 相続セミナー — 知っておきたい相続税のポイント — ~開催報告~

平成23年11月22日(火)、事務所主催の相続セミナーが開催され、多くの方々にご参加頂きました！！

タイムテーブル

- 【Ⅰ】 オープニング
- 【Ⅱ】 一相続対策Q & A —
導入編・遺産分割対策編・節税対策編
納税対策編・税務調査対策編・知って
おくと役立つ知識編
- 【Ⅲ】 ~相続税節税対策~
- 【Ⅳ】 クロージング



開催日：平成23年11月22日(火)
時間：18:00~20:00
会場：三郷市文化会館 会議室



代表税理士
鈴木茂光

相続対策とは税金対策だけではありません。それも確かに重要ですが、大きく分けて『相続税対策』『遺産分割対策』『納税資金対策』の3つがあります。家族が死ぬ前提の話相続人の側から言い出すのはかなり勇気がいることと思います。そういう時にぜひ我々専門家を利用して下さい。なにかから手をつけていいか分からない方は、まず『財産ノート』『エンディングノート』を作ってみましょう。相続税の試算は無料です。遠慮なくお申し込み下さい。

相続税対策は基本的にはケースバイケースであり、相続人や財産の状況、納税資金の有無などによって大きく変わってきます。一般的には『養子縁組をして、子供を一人増やす』『配偶者への住居用家屋の持分贈与』『年100万~200万前後の計画的な生前贈与』『子供達が結婚したら遺言書の作成』『マンション・アパート・倉庫等の建築』『子供らが株主の法人を設立する』『赤字法人があれば貸付金の債務免除を、計画的に行う』『生保への加入』『小規模共済への加入』『墓所・祭具・仏壇等は早めに購入する』『値上がりが確実な資産については相続時精算課税を利用』などが考えられます。



税理士
小山 淳

平成23年度の税制改正は、震災の影響により平成24年度に持ち越されているものもあります。相続税についてもかなり課税が強化されることが予想され、今後ますます対策が必要になります。



司会進行
税理士 佐藤恵介



参加者の皆様

我々もこのセミナーを機会に相続対策に励みましょう。相続に関することは、先生方に相談させていただきます。



会澤副会長